

第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画について

こども部 こども未来課

1 策定の趣旨

子ども・子育て支援法に基づく行動計画として、平成27年度からスタートした「第一期磐田市子ども・子育て支援事業計画」が令和元年度をもって計画期間が満了したことから、令和2年度から令和6年度を計画期間とする第二期計画を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画として策定しましたが、以下の計画についても一体のものとして含む計画となります。

- ・「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画、
- ・「新・放課後子ども総合プラン」に基づく行動計画
- ・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく行動計画
- ・母子保健計画

3 基本目標、行動指針・行動計画

基本目標及び行動指針は第一期計画を継承しつつ、本市の子育て支援の現状、国の基本指針、昨年度実施したアンケート結果を踏まえて見直しを図りました。

(1) 基本目標（第一期計画を継承）

みんなの手で、磐田の未来を開く子育てのまちを創ります

人と人がつながる子育てのまち・笑顔かがやく子育てのまち・未来に向かう子育てのまち

(2) 行動指針・行動計画

7つの行動指針に基づき、行動計画を定めています。第一期計画からの主な変更点は以下のとおりです。

◆ 第一期計画からの主な変更・追加内容

(変更)・教育・保育の量の見込み及び確保方策の変更

- ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策の変更
- ・子育て支援センターの再編
- ・児童虐待・DV等の防止対策、養育支援体制の充実
- ・外国につながる子どもへの支援の充実

(新規)・子どもの貧困対策

- ・保育士確保への取り組み
- ・病児保育の実施
- ・里親制度の普及啓発と支援